

平成 24 年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画（案）

事業主体：白馬村・白馬村観光局

— 目 次 —

	ページ
資料 1	
白馬村地域公共交通 観光交通システム検討委員会の開催 ……………	3～ 5
資料 2	
平成 2 4 年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画（案） ……………	6
参考資料	
平成 2 4 年度ナイトシャトルバス「元気号」運行内容の昨年比較 ……………	7
資料 3	
昨年度チラシ	
資料 4	
平成 2 4 年度ナイトシャトルバス「元気号」運行ルート（案） ……………	8
資料 5-1、5-2	
平成 2 4 年度ナイトシャトルバス「元気号」時刻表（案） ……………	9～10
資料 6	
平成 2 4 年度ナイトシャトルバス「元気号」回数乗車券（案） ……………	11
資料 7	
平成 2 4 年度ナイトシャトルバス「元気号」バス装飾（案） ……………	12
資料 8	
平成 2 4 年度ナイトシャトルバス「元気号」利用促進計画（案） ……………	13
その他参考資料 別冊	
○ナイトシャトルバス「元気号」利用実績	
○ナイトシャトルバス「元気号」停留所別乗車実績	

1. 白馬村地域公共交通 観光交通システム検討委員会の開催状況について

1) 設置目的

白馬村地域公共交通会議において協議する事項の内、運行計画に関する調査検討を行う。

2) 掌握事項

白馬村が実施する住民輸送サービス等の運行計画策定に関する検討をし、その結果を白馬村地域公共交通会議に報告する。

3) 委員構成（18名以内）

※白馬村地域公共交通検討委員会設置要綱第3条に基づき委員の任命を行い、第2条により運行計画策定に関する検討を行った。

第2条 検討委員会は、白馬村が実施する住民輸送サービス等の運行計画策定に関する検討をし、その結果を交通会議に報告する。

第3条 検討委員会の委員は18名以内とし、次に掲げる者のうちから、公共交通会議会長が任命する。

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 地域住民の代表者 | (5) 地元交通事業者 |
| (2) 民生児童委員 | (6) 行政機関 |
| (3) 各種団体関係者 | (7) 村職員 |
| (4) 医療機関 | (8) その他交通会議会長が必要と認める者 |

白馬村地域公共交通観光交通システム検討委員会名簿（H24. 7. 12 現在）

◎委員長 ○副委員長

選出区分	職 名	氏 名
住民代表	白馬村地域公共交通会議 委員（一般公募）	速水 政文
住民代表	白馬村地域公共交通会議 委員（一般公募）	渡邊 宏
事業者	アルピコ交通(株) 白馬営業所長	勝野 英樹
事業者	(有)白馬交通 代表取締役社長	遠藤 清
観光団体	白馬村観光局局長	篠崎 孔一
観光団体	観光局インバウンド専門会委員長	○柴田 謙二
観光団体	白馬ツーリズム代表	塩島 眞一
行政機関	白馬村役場 観光農政課長	◎平林 豊

4) 第1回白馬村地域公共交通 観光交通システム検討委員会

日 時：平成24年7月12日（木）午前10時～正午

場 所：白馬村役場 庁議室

出席者：11名（検討委員8名、事務局2名、白馬村地域公共交通会議事務局1名）

内 容：1. 実証運行期間中の運行状況について
2. 平成24年度の運行について

会議報告：

①委員長及び副委員長の選任

委員長に平林豊委員、副委員長に柴田謙二委員を互選した。

② 実証運行期間中の実施内容及び運行実績について白馬村より説明をした。

③ 平成24年度ナイトシャトルバス「元気号」運行について白馬村より説明をした。

意 見：

①実証運行期間中の運行状況について

・意見無し

②平成24年度の運行について

・実証運行で得た結果を基に、乗車人員の少ないバス停の見直し（廃止）と、乗車人員の少ない便の見直し（廃止）。

・運行期間を以下のように変更。

1 2月の運行開始をクリスマス直前で降雪が見込める土曜日からとする。

3月は短期間の運行実績であることから、2月末で運行を終了する。

・運行路線を2路線に削減し運行する。

・製作物についても、再度経費節減できる内容が無いか点検する。

・運行関連者からの協力金、スポンサー収入など、運行経費の捻出についての検討。

決定事項：

①乗車人員の少ないバス停（No.22、23、24、25）を廃止する。

②運行路線を3路線から2路線とする。

・ブルーラインは存続。

・グリーンラインにNo.21のバス停を追加する。

・レッドラインは運休とする。

・運行の関係からNo.26のバス停も休止する。

③No.14のバス停をATMが設置されているみそら野交差点のコンビニエンスストアに移動する。

④各路線の始発（17時、18時台）と最終（22時台）の運行を廃止する。

5) 第2回白馬村地域公共交通（観光交通システム部会）検討委員会

日 時：平成24年8月10日（水）午後1時～午後2時30分

場 所：白馬村役場 庁議室

出席者：11名（検討委員8名、事務局2名、白馬村地域公共交通会議事務局1名）

内 容：1. 2路線の運行ダイヤ（案）について
2. 平成24年度運行経費の試算について

会議報告：

①2路線の運行ダイヤ（案）について、白馬村より説明をした。

なお、前回の会議において決定された始発（17時、18時台）について、乗車実績があることから廃止せず継続運行することを提案。

②運行経費の試算について、白馬村より口頭説明をした。

意見：

①2路線の運行ダイヤ（案）について

・バス停のうち、八方インフォメーションの表記について、“八方バスターミナル”を併記した方が良い。

②運行経費の試算について

・地域公共交通として運行する路線バスが、協力金等を徴することが妥当か。

・ナイトシャトルバス「元気号」は、地域公共交通なのか。

・ナイトシャトルバス「元気号」は、観光（インバウンド）に特化した路線バスであることから、地域公共交通とは言えない。

・協力金を徴することは、特定の者のために運行していることを肯定することとなる。

・他では、公費において路線バス運行している市町村もある。

・外国人観光客誘致において、ナイトシャトルバス「元気号」は重要なツールとなっている。

・外国人観光客による経済波及効果を考えた場合、白馬村の公費負担額は妥当か。

・運賃を“300円／1乗車”に値上げしてはどうか。

・300円で運行したシーズンの乗車実績は、前シーズン比減少。翌シーズン200円に戻し運行した実績は、値上げ前シーズンに近い乗車実績となっている。よって、今シーズンは、乗車運賃を据え置いて運行してはどうか。

・運行関連者からの協力金、運行スポンサーの獲得という考え方は重要。

・バス時刻表チラシに広告枠を設け、収入を得てはどうか。

・インバウンド推進団体加盟宿泊施設以外で、外国人オーナーの施設が50軒程（特定地区）となっている。運行に対する協力金についてはやぶさかではないが、団体加盟者以外の利益につながることから、加盟者の理解を得ることが難しくなっている。

・バス時刻表チラシ、回数券といった乗車実績を上げる上で必要なツールは作成する。

決定事項：

①始発（17時、18時台）については運行する。

②乗車運賃は200円／1乗車とする。

③運行ダイヤ（案）により運行（申請）する。

④関連者からの協力金、運行スポンサーの獲得について、本委員も協力し獲得に努める。

⑤運行計画（案）については会議を招集せず、各委員に計画書を送付し検討する（期限を定め回答を得る）。

平成 24 年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画（案）

1 運行目的

項 目	運行計画の策定方針
① 運行目的	昨年度までの実証運行結果を基に、改善点の見直しを図ると共に、村内二次交通（主にタクシー）との連携を図り、お客様が快適かつ便利に村内の飲食店並びに商業地域を利用していただくことを目的とする。

2 運行方法

項 目	運行計画の策定方針
① 事業主体	白馬村
② 運行主体	一般乗合旅客自動車運送事業者※11 月上旬に業者決定予定
③ 運行方法	宿泊エリアと、飲食店等の民間施設・公共施設・公共機関の駅等を結んだ定時定路線型のバス運行を行う。

3 サービスレベル

項 目	運行計画の策定方針
① 利用対象者	全村民と観光客を対象とする。
② 運行ルート	<p>■ブルーライン（主な経由地） 出発地：和田野～八方ゴンドラ～八方インフォメーションセンター（八方バスターミナル）～瑞穂交差点～みそら野ロータリー～マックスバリュ白馬店～JR 白馬駅～八方インフォメーションセンター（八方バスターミナル）～八方ゴンドラ～和田野（終点）</p> <p>■グリーンライン（主な経由地） 出発地：和田野～八方ゴンドラ～八方インフォメーションセンター（八方バスターミナル）～JR 白馬駅～マックスバリュ白馬店～十郎の湯～JR 神城駅～エスカルプラザ～みそら野ロータリー～瑞穂交差点～八方インフォメーションセンター（八方バスターミナル）～八方ゴンドラ～和田野（終点）</p> <p>※資料 4</p>
① 運行期間	運行期間：平成 24 年 12 月 22 日～平成 25 年 2 月 28 日の毎日
② 運行便数	ブルーライン 4 便、グリーンライン 3 便
③ 運行時間	※資料 5-1、5-2
④ 利用方法	<p>(1) 現金による支払で乗車する方法</p> <p>(2) 回数利用券購入利用者 ※資料 6</p> <p>回数利用券取扱所で券を購入し乗車する方法</p>

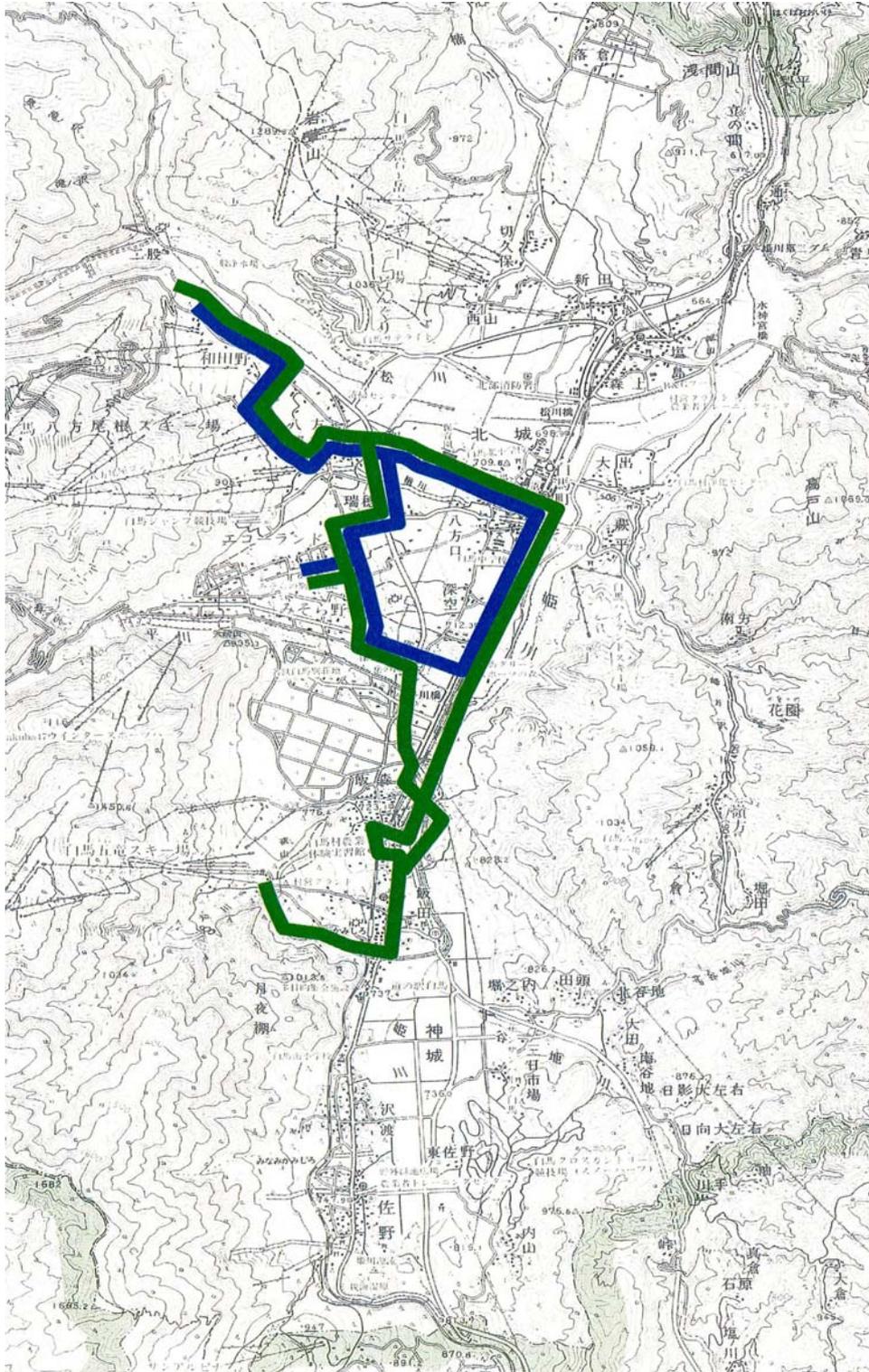
4 運賃の設定

項 目	運行計画の策定方針
① 運賃	200 円（大人・小児一律 1 回）未就学児童（6 歳未満）無料

5 車両・設備

項 目	運行計画の策定方針
① 車両数	常備車両 2 台、予備車両 1 台
② 車両の仕様	小型のバス（中型自動車マイクロバス）を使用する。
③ 車両の装飾	マグネット大 2 枚・小 2 枚、電光板 2 台（枚）※資料 7

平成24年度ナイトシャトルバス「元気号」運行ルート（案）



	ブルーライン
	グリーンライン

平成 24 年度ナイトシャトルバス「元気号」回数乗車券（案）

◀ 回数乗車券イメージ ▶



平成24年度ナイトシャトルバス「元気号」バス装飾（案）



第 14 回白馬村地域公共交通会議	
H24. 10. 3	資料 8

平成 24 年度ナイトシャトルバス「元気号」利用促進計画（案）

1) 村内への情報発信の展開

- ① チラシ作成による周知（白馬村、村内常設観光協会、索道事業者、J R 白馬駅、白馬商工会、宿泊施設、飲食店、村内観光事業所へ配布）
- ② 白馬村観光局HPへデジタル化したチラシ掲載をおこない広く周知に努める。
- ③ 村内旅行会社への情報発信
- ④ 村内宿泊事業者へ回数利用券の周知をおこない利用者の促進を図る。
- ⑤ 新聞折り込み、ユーテレ放送により住民及び宿泊施設への周知に努める。

2) 県内外への情報発信の展開

- ① 白馬村観光局を通じて、県内約 30 社のメディア（TV・ラジオ・新聞・情報誌）へのプレスリリースの発信
- ② 東名阪長野県観光情報センターでの定例記者会見への発表及び約 350 社のメディア（TV・ラジオ・新聞・情報誌）へのプレスリリースの発信

3) その他

- ① ウィンターシーズンイベントでのお客様への周知
- ② 白馬村観光局作成の公式ガイドへの情報掲載